

青森県報

第六百八十号

令和五年
十月二十七日
(金曜日)

目次

告 示

- 鳥獣捕獲等事業の変更の認定……………(自然保護課) ……一
- 特定猟具使用禁止区域の指定……………(同) ……一
- 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………(障害福祉課) ……四
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出……………(同) ……四

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……四
 - 県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……五
 - 男性警察官用夏制帽外の売買契約に係る指名競争入札……………(警察本部 会計課) ……五
- 出先機関

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(中南地域 県民局) ……七
 - 土地改良区の定款変更の認可……………(三八地域 県民局) ……七
- 公安委員会

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(会計課) ……八

告 示

青森県告示第六百三十四号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第十八条の七第一項の規定により次のとおり鳥獣捕獲等事業の変更の認定をしたので、同条第二項において準用する同法第十八条の五第二項の規定により公示する。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 変更認定年月日

令和五年十月十七日

二 認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 名称及び住所

一般社団法人青森県猟友会

青森市本町五丁目五の二一

2 代表者の氏名

豊田 重男

青森県告示第六百三十五号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第三十五条第一項の規定により次のとおり特定猟具使用禁止区域を指定するの
で、同条第十二項において読み替えて準用する同法第三十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 名称

大沢田特定猟具使用禁止区域(銃)

二 区域

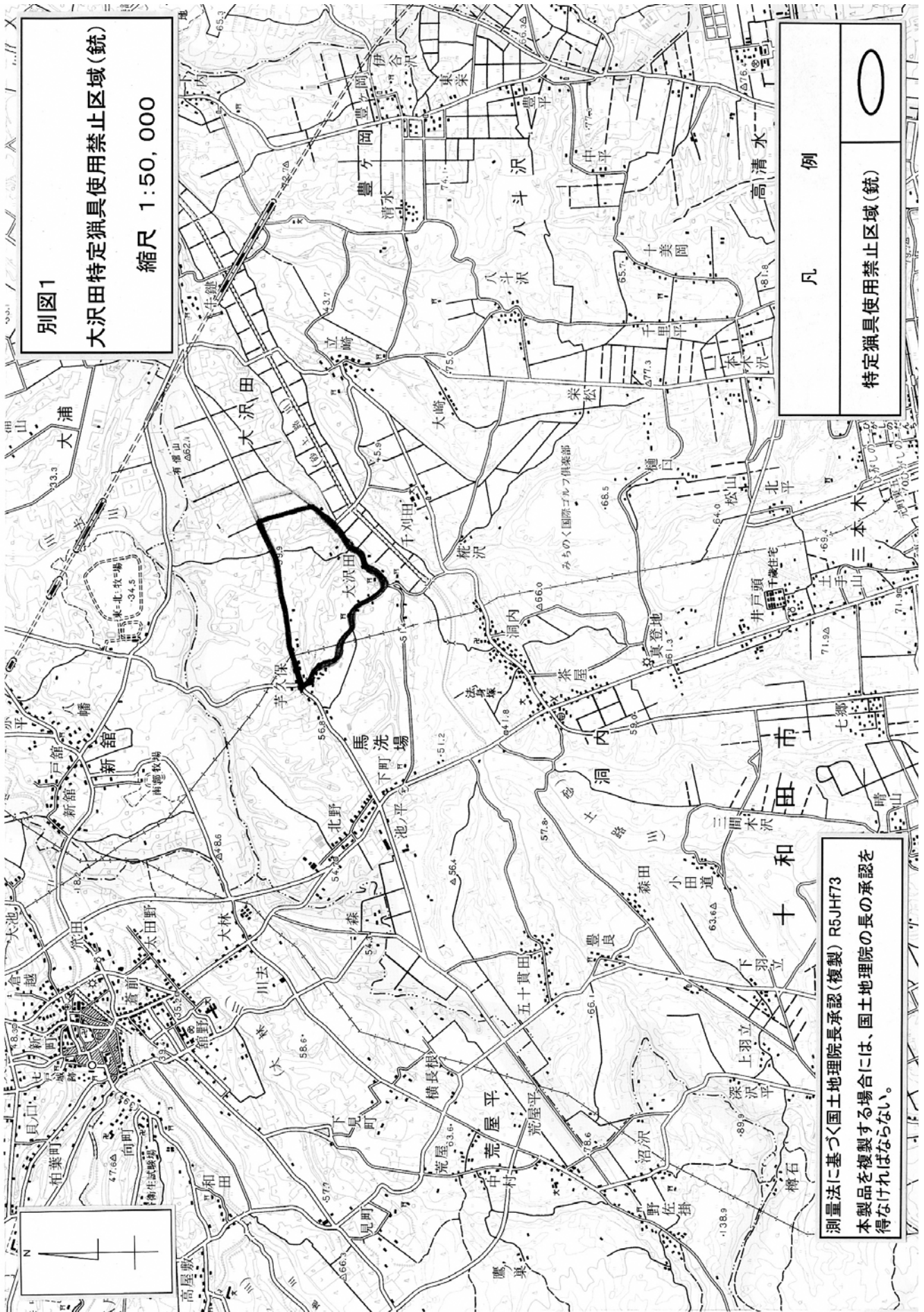
市道北野牛鍵線と市道柁沢芋久保線との交点を起点とし、同点から市道柁沢芋久保線を南東に進み、市道大深内中学校大沢田線との交点に至り、同点から市道大深

内中学校大沢田線を北東に進み、市道大沢田大洞線との交点に至り、同点から市道大沢田大洞線を北東に進み、市道芋久保大沢田東線との交点に至り、同点から市道芋久保大沢田東線を北に進み、市道北野牛鍵線との交点に至り、同点から市道北野牛鍵線を西に進み、起点に至る線で囲まれた区域一円。(図面は別図一のとおり)

三 存続期間

令和五年十一月一日から令和十五年十月三十一日まで

四 銃 禁止に係る特定猟具の種類



別図1
大沢田特定猟具使用禁止区域(銃)
縮尺 1:50,000

| |
|--------------------|
| 凡 例 |
| ○ 特定猟具使用禁止区域(銃) |

測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R5JHF73
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

青森県告示第六百三十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| | | | | | |
|----------------|------------------|-------------------|-------------|------------------|------------------|
| 指定障害福祉サービス事業者 | 名称 | 名称 | 障害福祉サービスの種類 | 名称 | 障害福祉サービス事業を廃止年月日 |
| | 主たる事務所の所在地 | 名称 | | 名称 | |
| 有限会社上十三ヶア・サポート | 十和田市大字相八坂字小林六二の八 | 上十三ヶア・サポート訪問介護事業所 | 居宅介護 | 十和田市大字相八坂字小林六二の八 | 令和五・〇・三〇 |
| 有限会社上十三ヶア・サポート | 十和田市大字相八坂字小林六二の八 | 上十三ヶア・サポート訪問介護事業所 | 重度訪問介護 | 十和田市大字相八坂字小林六二の八 | 〃 |

青森県告示第六百三十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から名称を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| | | | |
|-----|----------|--------------|---------|
| 区分 | 名称 | 所在地 | 変更年月日 |
| 変更前 | 有限会社おき薬局 | むつ市柳町一丁目二の二四 | 令和五・〇・一 |
| 変更後 | おき薬局 | | |

公告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| | | | | |
|---|-------------------------------|--|---|----------|
| 一 | 大規模小売店舗の名称及び所在地 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| | | DCMホームマック類家店 八戸市南類家三丁目七の一七 | DCM類家店 八戸市南類家三丁目七の一七 | 令和四・三・一 |
| 二 | 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| | | 生活協同組合コープあおもり 青森市柳川二丁目四の二二 代表理事 小池伸二 | 生活協同組合コープあおもり 青森市柳川二丁目四の二二 代表理事 菅原正 | 令和三・六・一五 |
| 三 | 届出年月日 | | | |

令和五年十月十二日
四 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

令和五年十月二十七日から令和六年二月二十七日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

五 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年二月二十七日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、銀地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して

六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があつたことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和五年十月三十日から同年十一月二十八日まで

三 縦覧の場所

青森市役所

男性警察官用夏制帽外の売買契約に係る指名競争入札

次のとおり指名競争入札により契約を締結するので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第七条第一項の規定により公示する。

令和五年十月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 指名競争入札に付する事項

次に掲げる物品の売買とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

男性警察官用夏制帽外 総数三千八百十六点

二 納入期限

令和六年三月二十九日

三 納入場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、衣料品の販売についてAの等級に格付された者であること。

3 指名競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

五 指名されるために必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 指名通知された者以外で入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、指名競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 指名通知された者以外で入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和五年十一月二十七日までに、青森県警察本部会計課に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

六 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

2 入開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部五階会議室

令和五年十二月十二日 午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
Police officer's summer hat and others, total of 3, 816 items
- 2 Place of delivery:
Aomori Prefectural Police School
- 3 Due date:
29 March, 2024
- 4 Time limit for tender:
12 September, 2023
(Please refer to a bid manual in time.)
- 5 Contact point for the notice:
Supply Section
Finance Division,
Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shinmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211

出 先 機 関

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年十月二十七日

中南地域県民局長 井 沼 広 美

一 物品等の名称及び数量

凍結防止剤供給単価契約 二十五キログラム入り四万七千六百袋程度

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

中南地域県民局地域整備部

弘前市大字蔵主町四

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和五年十月六日

五 落札者の名称及び住所

東北化学薬品株式会社

弘前市大字神田一丁目三の一

六 落札金額

二十五キログラム入り一袋当たり千百六十円五十銭

七 落札者を決定した手続

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされると判断された品質規格仕様書を提出し、かつ、物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和五年八月十六日

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、中市筒口土地改良区の定款の変更を令和五年十月十七日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和五年十月二十七日

三八地域県民局長 菅

孝

公 安 委 員 会

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年十月二十七日

青森県警察本部長 磯 丈 男

- 一 物品等の名称及び数量
運転者管理システム機器等賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和五年十月十三日
- 五 落札者の名称及び住所
株式会社青森電子計算センター
青森市大字三内字丸山三九三の二七〇
- 六 落札金額
八百九十四万八千五百円
- 七 落札者を決定した手続
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和五年八月三十日

（発行者・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭